

2018年6月11日

## ベトナムにおける「器楽教育」の導入・定着化施策が ジェトロの「社会課題解決型ルール形成プロジェクト」に採択

－ 「器楽教育」普及のための“教員養成スキーム”の構築を促進 －

ヤマハ株式会社（本社：静岡県浜松市中区、代表執行役社長：中田卓也、以下：当社）がベトナム社会主義共和国（以下：ベトナム）における販売子会社である Yamaha Music Vietnam Co. Ltd. と 2016 年 1 月より進めている、ベトナムの初等・中等義務教育の音楽教科への「器楽教育」導入・定着化施策が、独立行政法人日本貿易振興機構（本部：東京都港区、理事長：石毛博行、以下：ジェトロ）が進める「社会課題解決型ルール形成支援プロジェクト」に採択されました。今後、ジェトロとの協力体制のもと、「器楽教育」を実施可能な教員養成のスキーム構築をベトナムで促進していきます。



ヤマハはこれまで総合楽器メーカーとして、楽器を実際に演奏して学ぶ「器楽教育」のメリットを世界各地の音楽教育現場に広めてきました。ベトナムもその一つで、2019 年からの改訂を控える学習指導要領への「器楽教育」の導入・定着化を目指し、10 都市での音楽クラブ活動の展開を通じたモデルケース形成、教科書改訂支援、そして教員養成支援などを積極的に行っています。

こうしたベトナムでの一連の取り組みは、国立大学法人横浜国立大学（本部：神奈川県横浜市保土ケ谷区、学長：長谷部勇一）や株式会社教育芸術社（本社：東京都豊島区、代表取締役社長：市川かおり）、ハノイ日本人学校（所在地：ベトナム・ハノイ、校長：茅根浩一）の協力のもとで推進しており、文部科学省が進めている「日本型教育の海外展開推進事業」（EDU-Port ニッポン）の 2016 年度公認プロジェクトにも選定されています。さらに 2017 年 10 月には、ベトナム教育訓練省初等教育局と覚書を締結し、同省公認のもとでベトナム全国の小中学校での音楽クラブ活動の展開に取り組んでいます。



現地で展開する音楽クラブ活動での  
小学生による演奏の様子



ハノイ国立教育大学での  
教員養成ワークショップの様子

今回のジェトロによるプロジェクト採択は、「日本の制度や価値観に基づいた規制や奨励制度などのルールを戦略的に導入することで、日本企業の製品・サービスが優位性を発揮できる市場を創出すると同時に、当該

国における社会課題の解決に繋がるような取り組み」という公募要件に当社の取り組みが合致したことを意味します。

今回の採択により、ジェトロの協力のもとで当社の取り組みを促進することが可能となり、特に「器楽教育」導入・定着化のための持続的な教員養成のスキーム構築において支援を得ることとなります。

具体的には、ハノイ国立教育大学（所在地：ベトナム・ハノイ、校長：Nguyen Van Minh 博士）において、「器楽教育」に特化した授業を導入し、日本からの専門家派遣を通じて、小中学校で器楽教育の指導ができる現地教員の養成を行います。養成の対象は、同大学に在籍する学生のみならず、ベトナムの音楽教育の核となる現役の教員も含まれます。将来的には、他の教育大学での横展開も視野に入れ、教員養成の自立的なスキームの構築を目指します。

ヤマハは、今回の採択を通じて、ベトナムにおける持続的な教員養成の体制構築を促進し、SDGs(持続可能な開発目標)\*の目標4「質の高い教育をみんなに」の達成に貢献していきたいと考えています。

※ Sustainable Development Goals。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの「国際開発目標」。持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されます。

## <参考リンク>

- ・ ジェトロ発表：社会課題解決型ルール形成支援プロジェクト8件を採択(2018年6月5日)  
<https://www.jetro.go.jp/news/releases/2018/21fa7bccf25fa951.html>
- ・ 当社プレスリリース：文部科学省「日本型教育の海外展開事業」(EDU-Port ニッポン)パイロット事業への参画について(2016年11月28日)  
[https://www.yamaha.com/ja/news\\_release/2016/16112801/](https://www.yamaha.com/ja/news_release/2016/16112801/)
- ・ 当社プレスリリース：当社およびYamaha Music Vietnam Co. Ltd. がベトナム教育訓練省と「器楽教育の普及」に関する覚書を締結(2017年10月20日)  
[https://www.yamaha.com/ja/news\\_release/2017/17102001/](https://www.yamaha.com/ja/news_release/2017/17102001/)

\*文中の商品名、社名等は当社や各社の商標または登録商標です。

この件に関するお問い合わせ先（報道関係の方のお問い合わせ先）

ヤマハ株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 担当：新川（あらかわ）TEL:03-5488-6601